

令和7年度第1回 川崎市の財政に関する研究会 議事録

日 時 令和7年9月2日（火） 午前10時00分 ～ 午前11時07分

場 所 川崎市役所本庁舎11階 財政局会議室

出席者 委員 木村委員、黒石委員、辻委員、沼尾委員

市 側 三田村副市長、斎藤財政局長、岡田税務監、小関財政部長、林財政課長、川又財政課担当課長、秋廣財政課担当課長、大島資金課長、佐藤資金課担当課長、上田税制課長、山井企画調整課長、窪田行財政改革マネジメント推進室担当課長、白須公共施設総合調整室担当課長

- 議 題
- 1 川崎市の財政に関する研究
 - ・ 令和6年度決算見込みの概要について
 - 2 その他

議事

林財政課長

財政課長の林でございます。本日はお忙しい中、令和7年度第1回川崎市の財政に関する研究会にご出席いただき、ありがとうございます。

開会に先立ちまして、何点か事務連絡させていただきます。

まず本日の研究会は、川崎市の審議会等の会議の公開制度が適用されますことから、傍聴の方及び報道の方のために傍聴席を設けております。ご了承いただきたいと存じます。

また会議録を作成いたしますことから、速記業者を同席させておりますので、併せてご了承ください。

続きまして資料のご確認をお願いいたします。

初めに、次第、座席表、委員名簿、本研究会の開催運営等要項、次に、本日の研究に関する資料といたしまして、資料1－1、令和6年度一般会計決算見込みのポイント、資料

1－2、令和6年度一般会計特別会計決算見込みの概要について、資料2、令和6年度第2回川崎市の財政に関する研究会議事録をご用意いたしております。資料の不備などございましたら、係の者にお申しつけください。

それでは、進行につきましては斎藤財政局長にお願いいたします。

斎藤財政局長

改めまして財政局長の斎藤と申します。委員の皆様におかれましては、昨年度から引き続きということで、今年度もよろしくお願いいたします。

なお、本日は稲生委員につきましては、都合により欠席という形になっております。なお、市の職員で若干、4月の人事異動で変わりましたので、変わった職員だけ自己紹介をさせていただきます。よろしくお願いします。

岡田税務監

昨年度は税務部長でございまして、今年の4月から税務監を拝命いたしました岡田でございます。よろしくお願いいたします。

大島資金課長

資金課長の太田でございます。昨年度資金課担当課長ということで、地方財政とかふるさと納税を担当していたのですが、今年度も引き続き同じ内容を担当させていただきますので、よろしくお願いいたします。

佐藤資金課担当課長

資金課担当課長の佐藤と申します。昨年度までは財政課の係長をやってございまして、今年度は担当課長で資金課の公債と基金の担当しております。よろしくお願いいたします。

斎藤財政局長

はい、それでは早速でございしますが、次第の1にまいりまして、令和6年度決算の概要について、川又財政課担当課長から説明をさせていただきます。

川又財政課担当課長

財政課の川又です。よろしくお願いいたします。

お手元にございます、右肩に資料1-2と入った、決算の概要についての資料をご覧いただければと思います。

まず、3ページをお開きいただきまして、令和6年度決算でございますが、見出しにつきましては上段の囲みのおり、物価高騰に対応するとともに、市制100周年の取組を実施としています。また市税収入は3年連続で過去最高となりましたが、ふるさと納税の影響による減収も引き続き拡大したところでございます。

表の上段、令和6年度の歳入総額ですけれども、8,713億円余、歳出総額は8,621億円余、形式収支は91億円余、ここから翌年度へ繰り越すべき財源27億円余を差し引いた実質収支額は64億円余となったところでございます。

なお、実質収支額には翌年度以降に精算が見込まれる国庫支出金の受入分等が約40億円含まれているところでございます。

続きまして、7ページをお開きください。歳入決算額は先ほど申し上げたところでございますが、対前年度で言いますと80億円余の増、0.9%の増となりました。これは法人市民税や固定資産税などの市税の増、定額減税の実施に伴う地方特例交付金の増などによる交付金の増によるものでございます。

9ページをお開きください。市税の決算額についてでございますが、決算額は3,909億円余、前年度との比較では30億円余の増となっております。円グラフの右側の青色の部分、市民税は2,044億円余で、このうち個人市民税は1,825億円で、定額減税の実施により、前年度に比べ33億円余の減となっております。法人市民税は219億円で、企業収益の増加により、前年度に比べ25億円余の増となっております。

次に、円の左側の緑色の部分、固定資産税は1,367億円で、このうち土地は565億円、評価替えに伴う課税標準額の増加により、前年度に比べ24億円余の増となっております。家屋は576億円で、新增築により前年度に比べ7億円余の増となっております。

11ページをお開きください。市税収入率でございますが、政令市史上最高ということで99.6%となっております、3年ぶりに過去最高を更新したところでございます。また収入未済額は13億円余となり、4年連続の減少となっております。

12ページをお開きください。ふるさと納税の影響ですけれども、市税の減収額は年々拡大ということで、令和6年度においては138億円で過去最大の減収額となっております。

また寄附受入額は２６億円となっております。

１４ページをお開きください。市債についてでございますが、発行額は５８２億円余で、前年度と比較して１６４億円余の減となっております。これは本庁舎建替事業債や廃棄物処理施設等整備事業債などが減となったことによるものでございます。

なお、令和６年度末における一般会計の市債残高は１兆１，０３７億円余となっておりますが、減債基金に積み立てる金額を控除した実質的な市債残高は８，０８６億円余で、前年度と比較して７８億円余の減となっております。

１６ページをお開きください。歳出決算額でございますけども、前年度と比べ９４億円余の増となりました。これは本庁舎等建替事業の減があった一方で、保育事業費の増や新小倉小学校の完成による増などによるものでございます。

１８ページをお開きください。性質別歳出決算の状況です。義務的経費は右側のＲ６のグラフの下段に記載しておりますが５，４６２億円余で、割合としては６３．４％、投資的経費は９５５億円余で１１％、その他経費は２，２０３億円余で２５．６％となっております。

主な増減についてでございますが、義務的経費は前年度に比べ２９０億円余の増となっております。内訳としては人件費が給与改定や退職手当の増などにより１３５億円余の増、扶助費が保育事業費の増などにより１３９億円余の増、投資的経費が、本庁舎建替事業の進捗などにより２３６億円余の減となっております。

２０ページをお開きください。令和６年度においても引き続き物価高騰対策、脱炭素化の推進、感染症対策等に取り組み、その総額は２６８億円余となっております。

２１ページをお開きください。減債基金の状況です。令和６年度末の残高は３，１２９億円余となっております。令和６年度予算においては、減債基金から１５７億円の新規借入れを予定しておりましたが、決算では、予算に対して市税や交付金が増収となったこと、庁舎学校等の光熱費や保育所の利用児童数の増加が見込みを下回ったことに伴う歳出の減などにより、最終的には新規の借入れを行わず、過去の借入金を１０億円返済したところでございます。下段の表のとおり、令和６年度までの減債基金の借入れの累計は５０７億円となっております。

２２ページをお開きください。

財政調整基金の令和６年度末残高についてですけども、５８億円余となっております。以降の資料については説明を割愛させていただきます。

以上が、令和6年度決算の概要となります。

斎藤財政局長

それでは決算について、意見を頂戴できればと思います。

木村委員、いかがでしょう。

木村委員

はい。幾つか質問させていただきたいと思います。

最初に5ページですけれども、決算規模の推移を見ると、令和2年の新型コロナのピークだったときに大きく伸びて、その後令和3年以降、言わばコロナのピーク後、もう大体8,000億ぐらいでしょうか、コロナ前までは落ちないという、平準化は完全にはしないという状況だと思いますけれども、やはり8,000億ぐらいでしばらく続くだろうというような感じがですね、その要因としては一番大きいのがどんな要因かというところを教えてくださいんですけども、中小企業対策とか、そういうものが引き続き続いているというのが大きいのか、あるいは公衆衛生対策も、そこもやはり一旦、令和2年を経験すると、なかなかそう大きくは下がらないというところなのか、その辺り今後もコロナ前までは、7,000億ぐらいにはなかなか戻らないだろうという、そういう感じなのか、その辺りを教えていただきたいというのが1点。

それから2点目が10ページになります。いつも税の関係の詳細な資料をつけていただいているのですけれども、令和6年度決算を見ると、定額減税で33億ですか、ここがマイナスだったということでもありますけれども、令和6年度の個人市民税を見ると1,825億で、これの定額減税の33億分をもし定額減税を行わなければ1,858億で、令和5年度とほぼ同程度であったと。そうすると令和6年の伸びで大きかったのが、法人市民税で20億以上増えているということが大きかったのかなと思うんですが、今後さらに市で戦略的に税を増やしていくということを考えると、やはり個人市民税を引き続き伸ばしていくということか、あるいは、法人市民税をさらにいろんな産業政策で伸ばしていける余地があるんじゃないかと考えておられるか、その辺りの、言わば税の戦略といいますか、そういったような考え方がもしおありになれば教えていただきたい。

それから、3点目が次の11ページですけれども、これも順調に市税収入率が伸びているということで、いろいろ工夫されているということが一番だと思いますが、もう一つ、

川崎市の特徴で転入者が比較的若い世代の納税者層が多くて、若い納税者層は割と納税意識を持っているというような、何か川崎市の納税者の特徴的なところがあるのであれば、その辺りを教えていただきたい。

それから、次の12ページになりますが、ふるさと納税ですが、寄附金のほうも力を入れておられるということで、令和5年より10億増えて26億になったと。これのいろんな普及啓発のなかで比較的效果があったと思われるような取組というのがあれば、その辺りを教えていただきたい。

それから18ページのところですけれども、投資的経費のところですが、川崎市は従来から割と堅調といいですか、あまり無理はせずにとということで、堅実に歳出管理をしておられると思うんですが、それで令和6年度も堅実なところでされているという一方で、インフラの老朽化対策が。ある意味でいうと、今がチャンスといいですか、これまでの負の部分といいですか、ちょっと遅れていた部分があれば、この間の石川もそうですし、埼玉の事例もありますので、割とインフラ老朽化対策は大きく歳出を伸ばすことについての世論の理解も得やすいではないかと思いますが、インフラ老朽化を一気呵成にこの時期にやっってしまうというような、何かそういうようなことでお考えのことがあれば教えていただきたい。

それから最後になります。21ページで減債基金が伸びて、22ページで財調基金が、割と令和6年度は使ったということだと思いますが、その辺りのやりくりといいですか、減債基金のほうの財源を少し使うというような、財調をもうちょっと維持しておくというような考え方もあったかと思いますが、この両基金の関係について教えていただきたいと思います。

斎藤財政局長

それでは、事務局のほうで簡潔にお願いします。

川又財政課担当課長

5ページの歳出の規模のところですけども、委員ご指摘のとおり令和2年度はコロナがございます。それ以降も、令和2年度は定額給付ということで10万円配ったときなので、ぱっと膨らんでおりますけども、令和3年度以降もコロナ対応ということで歳出規模のほうが大きくなっておりまして、変遷としましては、コロナは5類となりまして、それ以降

は、物価高騰があつて、国からの物価高騰の対応の給付金ということで、市民事業者向けの給付金等がありましたので、コロナが落ち着いたのだけでも、その分、今度は物価高騰対応というところの事業費が大きくなっておりますので、その辺りの状況で令和6年度もこういった状況になっている。

今後につきましても、引き続き物価高騰の対応というのは国のほうで、補正予算等で見込まれておりますので、引き続きコロナ禍前の規模感というよりは、この規模感のところでいくのかなというところは思っているところでございます。

上田税制課長

10ページの資料ですけれども、こちらの定額減税の影響自体は単独で96億円の税額減少影響がございましたので、その影響がないものとする、個人市民税が1,921億円ということで、対前年度から比べると62億円の増という状況で、率にして3.4%になります。これはその前年がおおむね50億の増、2%台の増でしたので、かなり強い伸びを示しております。要因といたしましては、令和3年度から賃上げが、30年ぶりの3%を超える賃上げがありましたので、その影響が出始めたものと、このように考えております。ですので、今も今年度5%を超える賃上げが続いていますので、この賃上げの状況等が続く限り、個人市民税は一定の波が来ているというところでございます。

一方、法人市民税も構成比自体は少ないんですが、伸び率が非常に伸びてございまして、参考資料がこちらの、ちょっと恐れ入りますが、33ページにございまして、お開きいただくと、こちらが業種別の分類をしているところでして、上から五つ目の電気機器というところが、この全体で主要法人13億伸びのうち8億を占めております。ですので、今のデジタル化の全国的な流れによって、この業界が伸びているというところと言える状況でございます。分析はその感じですが、今後につきましては、税法上、個人市民税は県費負担のときに、従来の6%から8%に税率が上がりました。一方で、法人市民税は国税化の影響がございまして、地方法人税化がありましたので、税率が半分になっている状況でございまして、そういう特性はありますので、どうしても規模が個人のほうが大きくなってしまふところでございますが、逆に言うと、今こういう形で伸びている状況が見受けられますので、法人市民税についても、上手に税源涵養の取組を進めていくことで、個人も法人もどちらも伸ばしていく余地はあるんじゃないかと考えております。

また、市税収入率についてなんですが、年代別に分析をしているところはございません

ので、全納税者に対して、川崎市では取組をこの間してきたところなんです、大きな節目としましては、初期初動対策ということで、こちらの表に載っている一番左側の年度なんですけど、ページでいうと11ページなんです、平成27年度から特にもう現年度分で課税された人はその年のうちに納税していただくということで、早期催告だとか、いろんな取組を進めていっております。

一方で、資力があって納税されない方には、差押え等の滞納処分を的確に行うことで累積している方への対応と累積しないための対応と両面で行ってきて、その結果を出せたという認識でございます。

木村委員

ごめんなさい。現年度から取組をするというのはどういった意味でしょうか。

上田税制課長

現年度というのは、当該年度に課税が出てきたものについては、もうその年度に専門の担当、現年度専任担当というのをつけまして、とにかくその年度中に納付をしていただくと、累積滞納という繰越しをさせないという取組になります。電話ですとか、手紙での催告を徹底したということでございます。

大島資金課長

委員ご指摘のとおり、昨年度から10億円増えましたというところなんですけれども、こちらはもう昨年度の16億円につきましては、個人の方で大口の寄附が中に含まれてございまして、いわゆるふるさと納税といったときに注目される返礼品ありのものにつきましては、8億円余といったところでございました。今回、令和6年度につきましては、返礼品ありのものにつきましては24億円余となりまして、およそ2.8倍というふうになったところでございますので、こちらについてご説明を申し上げます。

まず令和6年の4月の2日の時点で、年度が始まった早々に市長記者会見で市長のほうからポータルサイトをとにかく増やしていきますというこの発表をいたしまして、当初3サイトだったものを最終的に14サイトまで増やしました。

当初使っていたのがふるさとチョイスとか楽天とかだったんですが、その他にもCMなどによく聞きますふるなび、さとふるといったものも取りそろえて、いわゆる目につ

くようにしたというところがまず1点ございます。

そのほか、返礼品自体を年度当初400品目だったものを、年度末時点で850品目ということで、ほぼ倍にしたといったところがございました。こうしたことを広報していたところもありまして、比較的メディアとかでも取り上げていただいたといったところもございましたので、そういったものもあってお選びいただけたのかなというのがございます。

7月の末時点で総務省が全国の現況調査を発表した段階で集計しましたところ、一応市区町村全体の中では91番ということで、1,700自治体中の中で100位以内に入ったということで、26億円というのはかなり頑張ったと。減収している分が大きいので、なかなかとはなるんですが、26億円というのはかなり頑張ったところになっております。

また既にご案内したところもございますが、今年度の予算としては38億円というのを置いてございますので、これを超えられるように引き続き頑張ってまいりたいと考えているところでございます。

川又財政課担当課長

続きまして、投資的経費のところですが、議員ご指摘どおり老朽化対策が重要ということで、本市としても着実に取組を進めなきゃいけないということでございまして、令和6年度の決算につきましては、ちょうど本庁舎の建て替えと橘処理センターの整備が終わったということで、6年度は決算でこういう状況なんですけども、今後本市において、連続立体交差事業だとかですね、その老朽化以外の比較的大規模な投資的事業が計画されておりますので、老朽化対策と合わせて新規事業についての見込みにつきましては、今年度予算も含めてですけども、増加していくというところを見込んでいるところでございます。

基金のお話ですけども、減債基金のほうにつきましては、ルールどおり本市においては着実に積立てをしている一方で、令和6年度決算におきましては、交付金の増等ございましたので、令和5年度に引き続いて新規借入れをせず、かつ10億円を返済するということができたので、この辺りは着実に減債基金の借入れは返済をしていきたいと思っているところでございます。

財政調整基金のほうでございすけども、令和6年度につきましては58億円で対前年度減となっておりますが、年度中の補正財源にするというところと、実質収支の中で次年度以降に厚生労働省系の国庫補助金なんですけど、翌年度の精算でする部分ございすの

で、そういったものの財政調整基金を返還金に充当というか、使用する部分ございますので、どうしても年度間もちょっと違いが出てくるのですが、6年度においてはちょっとその返還する部分が多かったので、財政調整基金が少なくなった、前年度減になってしまいましたが、こちらも引き続き、着実に財調基金については計画を積み立てるということは重要なことと考えております。

秋廣財政課担当課長

財調の話なんですけれども、今回の実質収支のほぼ全てを財調のほうに回していきますので、60数億円の増を決算剰余金の処分で組み込みます。そうすると100ちょっとまでは上がると。実質問題として国への返還もあるんですけれども、給与費の増も相当数見込まれると。去年で補正予算をしたのが30数億円なんですよね。今年度は多分40億円を超えていくんじゃないかなと思っておりますので、そういったときにも使いたい、減債基金から借りて給与を増やすわけにはいかないので、財調を実質収支で積み上げれば100を超えていくということで、本当はもっと積みたいのですが、なかなか積み切れていない状況ということになっています。

斎藤財政局長

沼尾委員よろしいですか。

沼尾委員

当初予算があって、それに対して決算が出たときに、歳入でも歳出でもいいですが、予算と決算との間で、このぐらいは乖離するだろうなというところを、財政のほうである程度意識していて想定範囲内で乖離したという場合、ある程度予測可能な範囲で乖離していることであれば、それはそれでありうると思うんですが、例えばその人件費や物件費、あるいは入札不調なんかも含めて、状況が変わったことによって、想定外の乖離というのが生じているということは、どの辺りのところで起こっているのでしょうか。今後も予算と決算の想定を超えた乖離ということは生じそうでしょうか。この点に関して、どういうふうにご検討されるのかというところをお伺いしたいというのがまず1点目です。

あと、それから森林環境譲与税の話なんですけれども、施設等の木質化を進めるという

ようなことですが、川崎市の場合ではエネルギー政策なんかも含めて、例えば、遠隔自治体間で連携をしながら、何かエネルギーの政策に使われたりということはされているのかどうか、あるいは、今後の燃料やエネルギーについて考えたとき、川崎市では水素に力を入れていらっしゃるけども、木質バイオマスなどを含めて多面的に考えていくというようなところはないのでしょうか。財政そのものではないんですけど、何かその今後の使途について、ご説明いただけることがあったら教えてください。

それから、先ほどふるさと納税の話が出てきて、流出は著しいのだけれども、頑張って今回26億円を取りましたということなんですが、今後その寄附の受入れということ、どうしていくかということをお考えざるを得ない状況なのかなと思っていますが、その辺りも含めた戦略ですかね、よろしければ教えていただければと思います。

斎藤財政局長

はい、ありがとうございます。

川又財政課担当課長

まず1点目の想定外というところの話ですが、令和6年度決算の歳出のお話させていただきますと、委員がおっしゃるとおり不要、当初予算に対しての不用が出ているという部分がありました。

大きなところで言いますと、保育事業ということで、保育事業につきましては公定価格の改定とかありまして、本市としては扶助費としての保育事業費伸びているところがございますが、予算と決算の比較でいいますと、予算で見ていたところよりも利用児童数の見込みが下回ったこと等により、保育事業費で不用が出て、結果的に実質収支等にもつながっているというところがございます。

あわせて、令和6年度につきましては学校等の光熱費、庁舎の光熱費もそうですけども、一定程度この間電気ガスの高騰を受けて、本市としては予算としては足りるよう措置をしていたところ、実際国のほうで電気代の価格抑制の施策等が継続されたところもございましたので、結果的には光熱費の不用等も出たというところもございますので、それらの不用が出ているところにつきましては、次年度の予算編成においてもしっかりと確認をし、調整していく必要があるかなと思っています。

あと2点目の森林環境譲与税なんですけども、エネルギー政策のお話でございましたが、

結論から申しますと、本市のほうでそこまで現時点で、他都市とどうこうというところも含めてはないという状況でございますが、実際今本市における森林環境譲与税の使途といましては一つ、やはり我々は都市部でございますので、木材の消費地というところがございまして、学校の木質化等でしっかりと消費としての役割を果たすというところと、合わせて里山の再生だとか緑地保全ですね。今ちょっとあの個別の課題になっておりますが、ナラ枯れという、ナラ菌で非常に森林が枯れてしまうというところもございまして、そういったナラ枯れ対策等の森林環境整備のほうもしっかりと森林環境譲与税を使って対応しているというところでございます。

林財政課長

ご質問の予決の乖離について、歳入で1点補足申し上げます。

昨年8月に株価が一時暴落して、そのときは投資家さんが慌てて株を売却したということで、その利益が出ているということで、株式等譲渡所得割交付金というのが21億ほど予算に対して上振れました。ここが実質収支が出た相当大きな要因になっております。

これは株価の話なので、常に想定外なんですけれども、今後もそういう相場の変動によって交付金等に影響があるのかなというふうに見ております。

あと森林環境譲与税のところ、エネルギー施策についてご質問いただきました。譲与税そのものとは話は離れてしまうんですけども、最近川崎みらいエナジーということで、法人をつくりまして、ごみ処理施設から発電された分、川崎市内でそういうクリーンエネルギーを地産地消しようということで、他都市の連携というか、川崎市内で循環させていこうというのが市としての現状の施策となっております。

大島資金課長

ふるさと納税についてお答え申し上げます。

先ほどの少し続きになる部分もありますけれども、まず7月の末に出た総務省の現況調査などによっても、実は指定都市でも100億円を超える受入れをしているところが名古屋市で137億円余、京都市で114億円余といったところもございまして、指定都市だからといって受入れが伸びないということは決してないというところが見てとれてございます。そうした中、川崎市の場合ですと、他都市のようにこれが特産品であるといったものがなかなかないといったものもございまして、実は市内に洗剤を扱っている花王があ

るとか、トイレットペーパーを扱っている事業者があるとかで、物価高のなかで日用品の需要がすごく高いものであったりとか、また直近では中華家電のハイセンスジャパンであったりとか、東芝家電、そういったものもご用意いただいたところで、幅広いいろいろなカテゴリーを今、返礼品としては用意ができているといったところがございます。

したがいまして、そうしたどういったものが選ばれていくのかなといった市場分析などを進めながら、今後、寄附額を伸ばしていきたいな、そう考えているところでございます。

沼尾委員

例えば入札不調とか、先ほど電気ガス等の高騰については国のほうで補填されたということなんですけれども、例えば業務委託や入札の金額がなかなか折り合いがつかないとか、そういったところで、当初見込んでいた支出が出せなかったみたいなことは、川崎市の場合にはなかったという、そういう認識で大丈夫ですか。

秋廣財政課担当課長

入札不調は往々にしてございました。それは委託でも工事でもたくさんありまして、大體補正をしております。ですので、不用というよりも、繰越財源に使ったり、今年度の出来高は上がらないので、その部分を減らすけれども、来年度を増やすということで、そうなってくると若干実質収支には影響するとは思いますが、そういった場合、非常に起債がたくさん入っているんですね。ほぼほぼ9割入ったりしていますので、そうなってくると、今年10やるつもりが入札不調で工期が遅れるので1しかできないという、9減るのかなと思うんですけど、その9はほぼ起債なので、実質収支にはほぼ影響しないとそういうふうな感じを実務的に感じました。

沼尾委員

ありがとうございました。その辺りが数字の面だけ見ると、割とよさそうに見えるところを実態としてどう見ていくのかというところがポイントなのかなと、今お話を伺いながら思いました。

あと、先ほどのふるさと納税の話とか、森林環境譲与税の話とも関わるんですけど、これから物価高騰と担い手不足というところで、行政サービスの安定的な確保であるとか、生活の安心安全というところを守っていく意味での、食料ですとかエネルギーですね。

そういったところの暮らしの安心というものは、市民にとってとても大切なことかなというふうに思っていて、そういうところを支えていくための何か寄附というようなところで、ふるさと納税をもう少し活用していくとか、先ほどの地方の、例えば中山間地域と連携するというような話も含めて、ただ単にふるさと納税すればお得だよねというショッピングみたいな話に乗っかるということではなくて、川崎市というところでの、これからの暮らしを支えていく上で何が必要なのかというところの観点から、それを支えていくための寄附というようなところを打ち出すという視点も、とても大切なのではないかなというふうにとりながら話を聞かせていただきました。

斎藤財政局長

はい、ありがとうございます。

それでは黒石委員をお願いします。

黒石委員

わたくしの懸念としては、数字は大変きれいにまとまっているところですけども、その数字の裏側にどこにどのような無理がいつているか、疲弊しているかというところです。今お話にあったような老朽化対策の投資がちょっと後回しになって先送りになっているとか、そういった課題を今のうちから明確化していくことが大事じゃないかと思います。

いろいろ事情はあるという話もご説明いただいたんですけど、歳入は過去最高、歳出も過去最高になっていて、その内訳が18ページで、義務的経費は290億プラスだけど、投資的経費は236億マイナス。義務的経費がどんどん上がっていきながら、投資的、後世代に残すべき投資が先送りになるのだろう、本当はやるべきところをやれていない修繕があるといった状況は、やっぱそれは隠れた重要課題だと思いますので、そういうものが大きな部分でないかを教えていただきたいというのが1点です。

あと、もう一点別の心配事としては、事業系というか特別会計を含めてなんですが、春の会議で、病院が大変な大赤字状況だみたいな話もあったと思いますし、あと昨今の物価高対策で、テレビをにぎわしている米問題なんかもあって、学校の給食費がどんどん酷いことになっているみたいな問題も他の自治体でよく議論されています。昨日も東京都と議論していたんですけど、そういう緊急物価高対策みたいなものをどこもやっているんですけど、そこの歳入歳出の帳尻合わせという市としての責務を考えると、今後本当にど

うなっていくのかというのを高度に予測しないといけないし、予測も多様にして、柔軟な対応ができるようにしておかないといけないという意味では、やはりコストカットだけの視点では駄目だし、難しい話ですけれども、市内のインフラをどう守っていくかという視点に立って、今までじゃないことをやらないといけないんじゃないかなということ、昨日、東京都とも議論していたんです。今までの国、都道府県、基礎自治体との関係で、正直さっきの地域の食糧安全保障問題なんて、農水省を待っていても無理なので、もう自治体から動かないといけないという話を、東京都とか大規模自治体じゃないところで今始まっているんですね。川下自治体、消費自治体が川上自治体からの米を、長期安定的に供給してもらうという契約を結んで、機能しなくなったJAをはじめとした多重構造で、もう営農家が食っていけないという状況を何とかしないといけない。そのためには食わしてもらっている川下自治体、消費自治体がちゃんと川上の疲弊に目を向けて、金を出したり人を出したりしなければならないという、そういう連携ネットワークを小さい基礎自治体で作り始めている動きがあるんです。

そういうのも、東京都としてどう考えるんだみたいな話をちょうど昨日していたところなので、川崎市も他人事じゃない大消費自治体だと思いますし、個別マターとしてはそういう病院問題とか、そういう給食費問題とか、どういう状況になっているかというのを、個別事情を分かっている範囲で教えていただければと思います。

川又財政課担当課長

すみません、ちょっと答えになるかはあれなんですけども、まずあの1点目の心配事というところで言いますと、黒石委員ご指摘のとおり、まず投資的経費のところは今後大規模が見込まれる中で、しっかりとその老朽化でインフラ対応というのはしっかり、そのこのバランスというか、これからも臨海部のところの大規模土地利用等で積極的に税の涵養という視点から生み出すという積極的な投資と、合わせてそのインフラの対応というのをちょうど今両方やらなきゃいけない時期というのを迎える中で、どれだけスタミナを持ってやっていけるかというところは、委員ご指摘のところにまさにご心配事と。

そういった中で、今回やはり人件費、給与改定が非常に大幅に増えている中で、義務的経費はおっしゃるとおり今年度についてもまっておりますし、今後も高まっていく。あわせて、扶助費のほうもですね、保育それから障害という経費の増の要因というのは非常に考えられるので、ちょっと繰り返しですけど、ご指摘のとおり、その辺りの心配事が非常

に重なっているというところでございます。

病院につきましては、令和6年度については赤字決算になっておりまして、やはり要因として薬価だとか、やっぱ物価高騰の影響で、今年度予算につきましては病院のその辺りも踏まえて一般会計からの繰出金も予算を増やしておりますけども、非常に病院事業苦しいというところは庁内でも共有はされているところでございます。

あと農産物のお話があって、おっしゃるとおりだなという。前段、沼尾委員からも市民の安全暮らしの話、安全安心というところでまさに同じような話だなと思うのですが、なかなか今そこまで、まだ手が回っていないというか、なかなか踏み込んだ議論が庁内でちょっとされてはおりませんけども、やはり給食のところも含めて、しっかりと対応していかなきゃいけないとは考えているところでございます。

秋廣財政課担当課長

追加で。投資的経費については、学校の長期保全というのをやっております。ABCランクづけをしてですね。Cが古くてAは比較的新しい、それを現状80年間持たせましょうみたいなやつをやって計画を立てたのですけれども、全然計画どおりにいっていません。半分ぐらいですかね。それぐらいしかできていないんじゃないかと思っています。

先ほど川又が申し上げたように、大規模投資が今後目白押しということもあって、どこまでそういった基礎的な、維持補修的な経費にお金を持っていけるのか、やらなきゃいけないと分かっている中で、どこまで持っていけるかというのが一つございます。

あと、病院のほうなんですけれども、川崎市だけじゃなくて、公立病院の9割は赤字だという新聞報道もありましたけれども、川崎市は3病院、公立病院がございまして、そのうちの井田病院というところの稼働率が、立地が悪くてかなり低いという状況もあって、他都市の例えば基幹病院が駅前に1個あるところよりも、うちはちょっと厳しいのかなと。川崎病院というのがすぐそばにあるんですけど、そこはかなりお金を稼いでいるのですが、井田病院がかなりの赤字を生み出していまして、その3病院でいくと、やはり他都市の1個基幹病院があるところよりはきついのかなという感じは受けております。

林財政課長

18ページに補足して、委員のまさにおっしゃるとおり、義務的経費の増を投資的経費の減で、どうにか帳尻合わせというのがざっくりとした構図でございます。

投資はこれから伸びていきます。例えば等々力なんかは再編整備をこれからするんですけど、当初600億と言われていたのが1,200億まで膨らんでいますので、やる以上はしっかりとしたものをつくらなきゃいけないということなんですが、やはり倍というのが市に財政に与える影響というのは大きいです。あとミュージア、川崎駅のシンフォニーホールですけど、もう築20年になりまして、あれをしっかりと改修するとなると100億円ぐらいかかるんですね。今までは右肩上がりの時代であればそれを税でという話なんですけれども、お客様にも一定負担していただくとか、今までにないような工夫もしていないと、なかなかこれ税金だけではもたないだろうというふうに思っていますので、今、ちょっと知恵を絞りながら、負担のスキームについても庁内で少し考えていかなきゃいけないなと思っています。

黒石委員

まさにその議論を昨日していたのですが、やっぱりもう今までの前提じゃない世界に突入して、みんなどうしていいかわからない状況ばかりなので、リーダーシップを取れるところが動いていかないと。本当にそうなんです。負担の分担の在り方を、今までのロジックではもうもたない話でしょう。税金をもう一回論理立てて投入する世界、直接の利用者さんにちゃんと逃げずに説明して、負担を増やしてもらう世界で、やっぱりそういうのをしなきゃいけないんじゃないかという問題意識です。

秋廣財政課担当課長

我々4年に1回、使用料・手数料の見直しをするということでやっているんですけども、基準をつくってですね。その基準というのは、全国のフォーマット化されているようなものがありまして、施設によって位置づけを変えて税を投入する割合を変えて、みんなでその施設を維持しましょう。そのためには2割5分ください。5割ください。簡単に言うと、古い建物で電気代が高いところのほうが高くなる。新品の何も直すところがないようなところは安くなるというような構造を、何とかまとめてやっているところなんですけれども、そこには市場価値であったり、近傍にそういったものがあるかないかとかですね、そういったものの観点はないんですね。あくまで、現有施設を何とか維持しましょうと、税金ゼロから100までいって、何とか維持しましょうというところで、そこにはもうけという概念がないので、さっき林が申し上げたミュージアなんていうのは、それでいくと2割5分

しか取る必要がない。さらにその１００億円程度は大規模改修なので、今までの基準だったら１円にもならないんですよ。そういったところはちょっと見直さないといけないな、そうしないともたないなというふうに考えています。

林財政課長

改修費用のみならず、指定管理料とかも軒並み上がっているんですね。人件費をしっかりと見ていかないと、引き受け手がなくなるという状態ですので、だとすると、今、秋廣からあったとおり、使用料・手数料の見直しというのは大体４年に１回、次は令和９年度なんですけど、この人件費の増を使用料・手数料に跳ね返していかなきゃいけないんで、次はやっぱりちょっとそれなりにいただかないと厳しいかなというふうに見ています。

斎藤財政局長

それでは辻委員お願いします。

辻委員

全体で見るとですね、決算は決算としてこれでいいんですが、今年から来年にかけて大きなところで見ると、税の偏在是正ですね。東京都を中心にやっていこうという機運になっているので、そのとばっちりといいますか、それを含めてどう受けていくかということに関して、しっかり防御態勢をつくっておかないといけないということだと思うんです。

それで、歳入をざっくりと見せていただいたのですが、これを都と比較すると、ここがちょっと難しいところなんですけど、結局、一部基礎自治体の役割をしている２３区を加算しないと分からないと。こっちのほうは川崎市分と神奈川県のあるということで、そこら辺のところはどっちを向いて、しかも２３区は交付税の対象になっていないんで、全体でストレートに比較しづらくて、こちらの財政力指数だけが高くなっていくというようなところが目立ちやすい傾向になっているんですよ。それを念頭に置きながら歳入の伸びで見ると、東京都の広域自治体分だとか、２３区全体で見るとか、大田区で見るとか、町田市で見るとか分からないですけど、これら都側の広域自治体ないしは基礎自治体と比べると、この歳入の伸びはどのぐらいに位置づけられるかということを教えてほしいというのが１点です。

それから、２点目は先ほどからも質問ありました、やっぱり僕も気になるのは人件費と

扶助費、その中で、私がちょっと角度を変えて確認させていただきたいのは、この人件費の、今後物価が慢性的に上がってくるとなると慢性的に人件費も上がっていくといったときのこの人件費の増が、単価による部分と、それから定員増による部分がどういう内訳になっていて、しかも2年に1回は退職手当をあまり出さないで済むはずなんで、人件費全体の伸びも非常に不安定になりながら本当のトレンドは分からないような形で推移していると。これを考えてきた場合にどうなるかということと、これは逆に言うと、指定都市から見ると、前回の研究会でも指摘していますが、教員部分だけ取り出すとこの負担分がどうなっているのかというところを教えてほしいということになります。

それから、扶助費の部分は、今回の部分の影響がここに出ているんですが、一番怖いのは、異次元の対策を講じている中で、本当の真の扶助費の増加は、今後、顕在化してくる可能性が高くて、これの伸び率如何によっては結局、不交付団体分の伸びた分を、この扶助費分の単価上乘せ分その他に全部相殺されていくという形も十分想定されるんですけど、今回のこれを今後数年後の動向で見ると、どのぐらいの伸びになっているのかということが知りたいということですね。

それから投資的経費の部分についても今回議論がありましたが、東京都のほうも、いかにお金が足りないかということを言うときに、再開発をやるとか、維持管理費がどれだけつらいかという話をします。その話をしたときに、ミューザでかかるとか言われると、勝手に建てたのだろうと。局内では説得力があるかもしれないけど、全体から見ると全く説得力がないと。普通はトンネル、橋梁の維持管理費とか道路だとか、県間国道部分のものがどうなっているとか、そこだけを見たり、それから箱で言うと、延床は教育関係が圧倒的に多いです。だからこれちょっと一部議論がありましたけど、教育関係の維持管理の部分がどのぐらいになっているのか。やっぱり新設部分が今後もまだ必要というのは、イメージが非常に悪いので、通常は維持管理費の中に大きく入れていって、維持管理費がどうしても足りなくて、基準財政需要額でも十分は検討されていないと。これでも東京都に比べると大分過小の見積りになっているというぐらいで、この投資的経費部分のところがどうなっているのかということを知りたい。

それから、今日すぐ答えてほしいということではないんですが、一般に考えるとまあまあ歳入好調なんですけど、やっぱり景気によるところが大きいと。景気によるところが大きいときに、結局トランプ関税その他によって、関税の影響が直接というよりも、アメリカの景気が悪くなって世界の景気が悪くなって、それが影響を与えるというような、その

川崎市の中の輸出依存度と言いますか、世界の景気の変動をどのくらい受けやすい状況になっているのかということに関して、何か参考になるような目安とか資料があるのかどうかというのが一つと、とにかく今はガソリンで消えていますけど、基礎控除の減税が来ますから。これをやられるとどのくらいきつくなっているのかということについても、多分、引き続き出していないと厳しくなっていて、これは今回の部分については実施されていないわけだから、今後この影響がどうなっていくかということも含めて、どう理論武装するのかというのを教えてほしいなと思います。

上田税制課長

今、議論されている偏在是正の話については、狭い目で見ますと、住民税のうちの利子割の部分がクローズアップされておりますが、現状かなり低金利政策が続いておりますので、令和6年度決算額では本市の県税交付金としては1億5,000万円程度です。今後金利が上がれば、過去は10億円以上の実績もありましたので、そこは影響あるのかなとは思いますが、何十億も影響が出るような話ではないのかな、利子割に限ればですね。

過去で見ますと、10億20億とかという時代もありましたので。なので、そのところが神奈川のほうが影響がプラスになるのかマイナスになるのかもちょっと正直分からないというのはありますけれども、そのような状況でございます。

それ以外は、東京都や特別区と比べた税収の伸びについては、6年度に限って言えば、とにかく定額減税の影響が多くございまして、特別区については住民税がメインになりますので、恐らくどこもマイナスになって、ちょっと今見たんですけど、決算はまだ特別区はあまり出ていないようで、都に限れば法人の伸びが非常に多くて、あとそれ以外、先ほど林からありましたけれども株の譲渡益ですとかもありますので、法人については都がとにかく強い状況であります。

政令市の中で比較した場合でいうと、20市ある中で6年度決算でいうと、定額減税の影響があるのでマイナスはマイナスなんですけれども、マイナスの影響が一番少なかったところから数えて本市は2番目でしたので、比較的所得自体が伸びているのかなというところは言えるのかなと考えています。

基礎控除の見直しの影響は、平年度で8年度から始まるんですけど、平年度ベースで、本市ベースで約5億にとどまりました。

暫定税率につきましては、今財源の議論をされていますので、影響がどう出るのかはま

だ精査中という状況でございます。

林財政課長

人件費で内訳と単価がという話がありましたけど、令和7年度予算ベースでいくと148人増えているうちの、学校の先生が116人、35人学級にすり合わせていく関係で今増えています。ちょっと今後、中学校もどうなるのかなというところはあると思いますので。

教育の関係で言うと、教員の人件費だけでなく、今後の影響が大きいものとしては、給食費無償化ですね。これ物資の購入費が7年度予算、68億ですね。交付税措置されちゃうと、大変なことになるんですね。

秋廣財政課担当課長

人件費の話ですが、令和5年度と6年度の比較でいくと、先生だけで218人ぐらい増えています。その他で100人ぐらい。ただもう大量採用できる状況ではないので、これをDXとかでうまくやっていかないと、恐らく立ち行かなくなるなという気はしています。先生はちょっと何とか確保して、でも倍率が1.4倍とかなので、今後の先生の見込みとしては何も施策変化がなければ、教職調整給だけがちょっとずつ上がっていく。子供の数が減っていくのであれば、それは減っていく。もう学校も造っちゃいましたし、そのようなイメージですね。

全くいいことではないんですが、先生は結構欠員が出るんで、それで決算は低くなるというのはございます。決していいことではないんですけど。

川又財政課担当課長

扶助費のところでは、障害者のところはかなり伸びてきています。保育の事業費も対前年度では増加していますが、今後の保育需要をしっかりと把握していきたいと思います。社会保障の各分野の伸びをどう抑えていくかは、行財政改革の取組と併せてしっかりと検討する必要があると考えています。投資的事業につきましては、学校の体育館空調の整備だとかマンホールトイレの整備など、市民の安全・安心の取組を進めるうえで必要な取組に加えて、シンフォニーホールの大規模改修など、主に老朽化なりの対策が必要になってきますので、収支フレームを改定する中でしっかりと見込みを出していきたいと思います。

斎藤財政局長

すみません、時間の都合もございますので、本日の研究会は以上で終わらせていただきます。

最後に事務連絡がございます。

川又財政課担当課長

本日はどうもありがとうございました。11月に第2回開催を予定しておりますので、日程調整のほうを今後よろしくお願いします。

事務連絡は以上です。

斎藤財政局長

それでは、今年度の第1回財政に関する研究会を終了させていただきます。ありがとうございました。